

赤十字幼児安全法支援員養成講習開催要項

1 主催 日本赤十字社山形県支部

2 目的

子どもに起こりやすい事故の予防やけがの手当、看病に必要な正しい知識と技術を普及すること。

3 開催日時、場所及び申込締切日

開催日	時間	開催場所	申込締切日
令和5年2月11日（土） ～ 令和5年2月12日（日）	各日 9：00 ～ 16：30	山形ロジスティクス・センター （山形市松波四丁目2-35）	令和5年2月6日（月）

4 講習内容

- (1) 学科： 赤十字幼児安全法について、子どもの成長発達と事故予防、子どもの応急手当、子どもの病気と看病のしかた、地域の子育て支援、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生・AED）
- (2) 実技： 子どもの応急手当、子どもの病気と看病のしかた、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生・AED）
- (3) 検定： 合格者に「幼児安全法支援員認定証」を交付いたします。

(注) 当面は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、人工呼吸（呼吸吹込み法）は実施しません。

(注) 接触を伴う実技を受講者同士でペアとなっていく場合や教材を共有するグループワークを行う場合がありますが、実技やグループワーク等のやむを得ない場合を除き、人との間隔を原則2メートル程度確保いたします。

5 受講に要する経費 1,900円（教本代、教材代、消耗品費、保険料）

6 受講申込みの方法等

- (1) 受講の条件
 - ・山形県内在住の方
 - ・年齢が満15歳以上
- (2) 受講希望の方は、HP内申込フォームより必要事項を明記のうえ、申込みを行ってください。
- (3) 受講者の準備品等
 - ・筆記用具、トレーニングウェア等の動きやすい服装、不織布マスクの着用、大判ハンカチ（50cm×50cm程度）2枚及びストッキング1足（実技で使用）
 - ・昼食は各自でご準備ください。
 - ・受講費は講習当日に徴収いたします。

(4) 問合せ先

（〒990-0023）

山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課

【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

7 留意事項

- (1) 別紙「健康チェック表」を確認し、講習当日に該当項目がある場合は、受講をお断りいたします。なお、「健康チェック表」は、講習受付の際にご提出くださいますようお願いいたします。
- (2) 今後の新型コロナウイルス感染状況及び災害発生等により日程等が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。